

有料老人ホーム 施設長 各位

福岡市長 高島 宗一郎  
(福祉局高齢社会部事業者指導課)

### 令和5年度 集団指導の実施について (通知)

令和5年度集団指導につきまして、下記のとおり実施しますので、ご対応をお願いします。

#### 記

#### 1. 実施方法

- ①福岡市ホームページに掲載された集団指導資料を熟読
- ②自主点検表をもとに自主点検を実施  
※自主点検表は、下記の「○ホームページ掲載箇所」に掲載
- ③集団指導の受講確認を福岡市電子申請システムで報告 (確認報告)  
※確認報告の方法は4に記載

#### 2. 留意事項

確認報告をもって、令和5年度の集団指導を受講したものとします。  
※期限までに確認報告がない場合は、老人福祉法に基づく立入検査の優先対象とする場合があります。

#### 3. 資料のホームページへの掲載日 令和5年10月2日 (月)

#### 4. 確認報告の方法

次の方法で、10月31日 (火) までに必ず報告してください。一つの法人が複数の事業所を運営している場合であっても、それぞれの事業所ごとに報告が必要です。

##### ○福岡市電子申請システム (グラファー) での報告

福岡市ホームページからのリンク又は二次元コードから、福岡市電子申請システムにアクセスし、次の手順に沿って手続きを進めてください。

- ① 申請画面で Graffer アカウントを作成
- ② アカウントの登録メールアドレスで受信したリンクにアクセス
- ③ 再度申請画面でログイン
- ④ 回答を入力
- ⑤ 「この内容で申請する」をクリック
- ⑥ 「申請が完了しました」の画面が出たら報告完了

※スマートフォンからも手続き可能です。どうしても電子申請システムを利用できない場合はお問い合わせください。



##### ○ホームページ掲載箇所

福岡市ホームページ > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ > 届出・申請手続き > 有料老人ホームに関する届出及び運営指導等について > 令和5年度有料老人ホーム集団指導の実施について

#### 【問い合わせ先】

福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課 【施設指導係】 shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp